

【 令和 7 年度 会員外ホームページ掲載周知に関する発注書 】

一般社団法人 中野区薬剤師会 宛て

発注日 20 年 月 日

貴社名													
住所													
インボイス登録番号 (継続や追加の場合省略可)	T												登録無し
担当発注者役職								担当発注者氏名					
担当発注者電話番号													
請求書送付先住所													
薬局名													
薬局住所													
薬局電話番号								薬局 FAX 番号					
管理薬剤師名													
掲載期間	令和 7 年 6 月から令和 8 年 5 月の 1 年間												
掲載料金 (年一括払い)	96,000円 (税込み) 10 回までの変更料金を含む												
詳細	1年に満たず掲載を取りやめる場合、残りの月額は返金しない 月の途中で掲載開始の場合、日割りでの割引はしない 年度の途中で掲載開始する場合は、掲載開始月より令和 8 年5月までの月額とする 料金の振込手数料は発注者が負担する												

合意事項の確認

- ☐ 1. 事前の説明を受け、本発注書のみで契約が成立する事に合意済みとする
- ☐ 2. 掲載料金の支払い内容について、本発注書をもって合意済みとする
- ☐ 3. 令和 7 年 7 月末までに支払いがなかった場合、本発注書は無効とする

※ 合意の旨を確認し、上記チェックボックスへ「レ点」を入れて下さい ※

担当発注者氏名(※自筆): _____

上記のとおり合意し、発注いたします。

【料金・支払い】

(詳細説明)

- ・ 料金は理事会で承認を受け決定し、令和 7 年度の月額は8,000 円とする。
- ・ 令和 7 年 6 月から令和 8 年 5 月までの料金を年一括払いとする。
- ・ 1年に満たず掲載を取りやめる場合、残りの月額は返金されないものとする。
- ・ 途中月からの新規発注は、開始掲載月より年度内5月までの月額を一括払いする。
- ・ 月の途中より掲載開始の場合において、日割りでの割引はしないものとする。
- ・ 料金の振込手数料は発注者が負担するものとする。
- ・ 令和 7 年7月末まで支払いがなかった場合、掲載を中止する。(年度途中での新規発注の場合を除く)
- ・ 掲載内容の変更は年に10回まで無料とする。(変更項目数に関係なく、1回の変更申請で1回とカウント)
- ・ 10回以上の掲載内容の変更については、1回4,000円とする

【 支払い方法 】

中野区薬剤師会より、請求書が請求書送付先住所へ郵送されます
送付された請求書よりお支払い下さい

なお金融機関による振り込み明細書をもつての領収とさせていただきます

【 金額 】

掲載期間	令和 7 年 6 月から令和 8 年 5 月まで
一括払い 料金	料金 96,000円 (税込み) 内訳 8,000 円 x 12 ヶ月分
支払期限	令和 7 年 7 月末日
年度途中での 新規掲載	掲載開始月から令和 8 年 5 月まで 8,000 円 x 掲載月数
掲載内容 の変更	年に10回まで無料とする 変更項目数に関係なく、1回の変更申請で1回とカウント
10回以上 の変更	1回4,000円とする

【 発注書郵送先住所等 】

〒164-0001 東京都中野区中野 1-15-7
一般社団法人中野区薬剤師会 会員外ホームページ掲載 係 宛て

※ 複数店舗の薬局に関して発注する場合、薬局ごとの発注書が必要となります

※ 発注書は中野区薬剤師会へ郵送して下さい

※ 発注書は一括で郵送していただいて構いません

以上